

平成30年度第2回前橋市総合教育会議

平成30年12月19日(水)午前11時00分

市庁舎11階南会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

(1) 「県都前橋 教育のまち」の魅力をたかめるために

①一人一人のよさを伸ばす（特別支援教育室）

②ネット社会を主体的に生きる子どもを育成する（青少年支援センター）

③学校にはない環境で質の高い学びを提供する（児童文化センター）

(2) 平成31年度重点事業（案）について

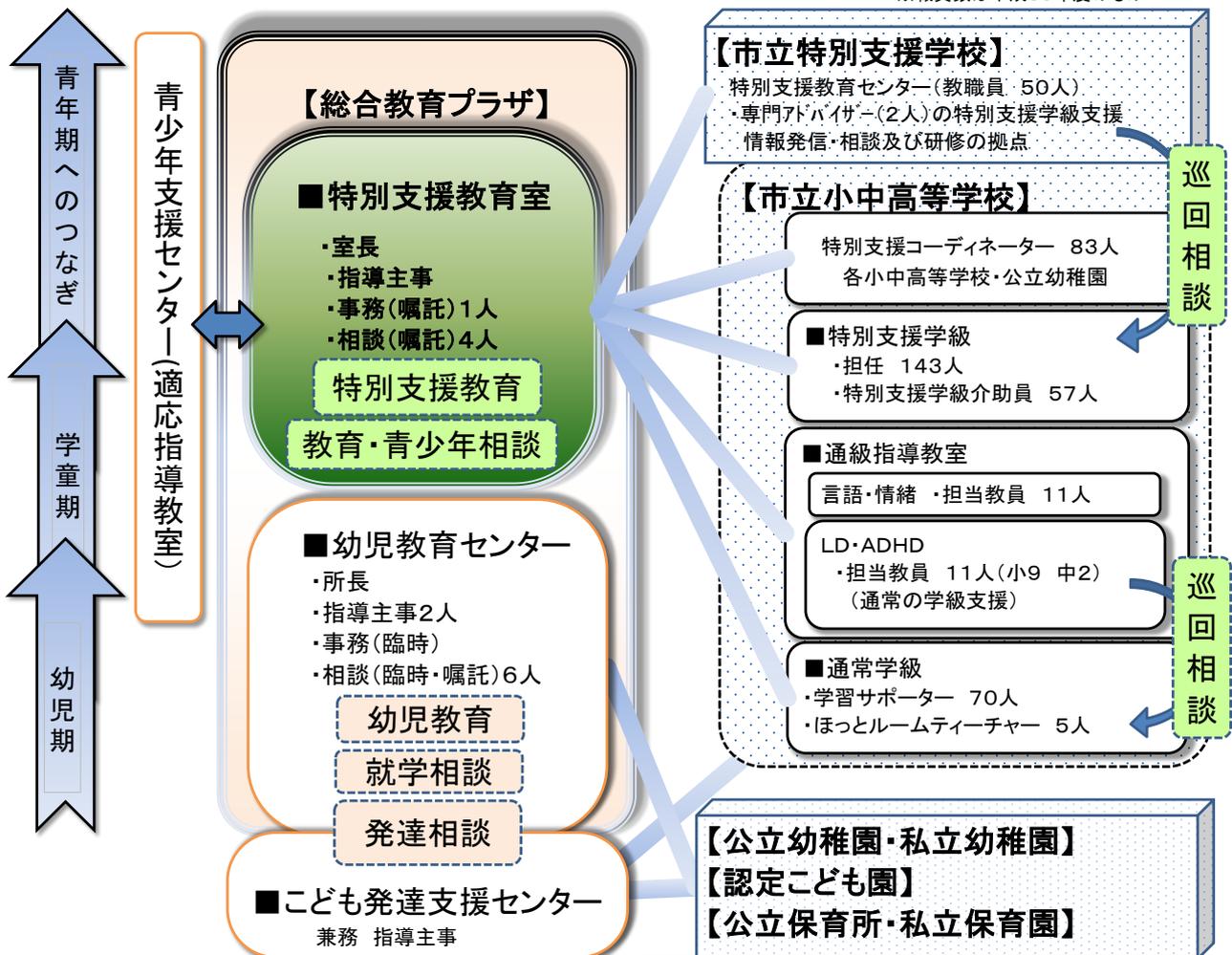
5 閉会

特別支援教育の情報発信や指導・助言のほか、教育支援委員会の運営や巡回相談の実施、特別支援学級介助員等の臨時職員の配置などを通して、本市の特別支援教育体制の充実を目指すとともに、プラザ相談室と学校や他の相談機関との連携により教育相談の体制の充実を図る。



特別支援教育室を中心とした相談支援体制

※職員数は平成30年度のもの



【H29取組実績】

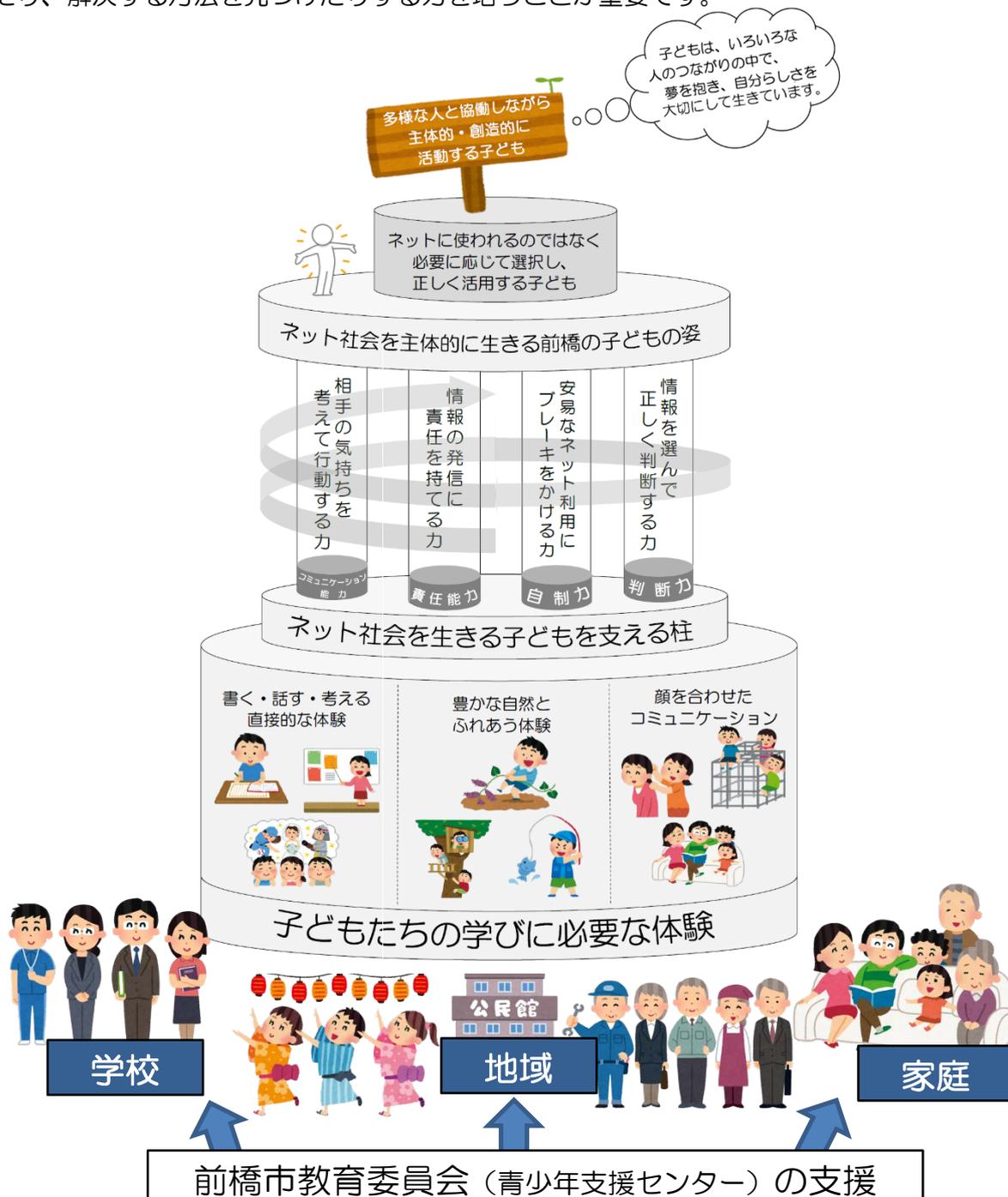
- 特別支援学級介助員等の配置を含む特別支援教育関係業務を一元化したことで、本市の特別支援教育全体を見渡した取り組みができ、校内支援体制の整備や特別支援学級の教育課程や教科等の指導に対する指導助言の充実が図れた。
- 障害者差別解消法対応要領に基づき、合理的配慮の提供に向けた相談(合意形成)において助言等を行った。

【H30取組方針】

- 平成29年度を取組を継続して推進し、本市の特別支援教育全体を見渡した充実を図る。
- 障害者差別解消法の教職員向け対応要領の周知と啓発を図る。
- 前橋特別支援学校の特別支援教育センターの充実を図る。

ネット社会を主体的に生きる前橋の子どもの育成

日々変化する高度情報社会において、自分らしく主体的に生きていくためには、いつの時代にも変わらず必要な社会性ととも、その時代を的確に捉え、自分の課題として考えたり、解決する方法を見つけたりする力を培うことが重要です。



子どもたちは、家庭や地域、学校での体験や人との関わりを通して、段階的に成長しながら「生きる力」を習得していきます。その際、子どもたちが様々な体験や活動のできる環境を提供することは望ましい成長につながります。前橋市教育委員会では青少年支援センターが中心となり、ネットとの正しい関わり方を含め、子どもたちの学びを支援するために、家庭や地域、学校との連携を推進します。



「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
子どもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設



◎ **児童文化センターの目的**
前橋の子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

◎ 事業内容

遊び場としての機能と教育機関としての機能を両立

	学び	遊び
科学	学校教育(幼児教育)の教育課程の実施 ・プラネタリウムを使った天文教室(小4、小6及び幼稚園等の幼児向け) ・移動天文教室	学校外の学習活動の支援 ・発明クラブ・宇宙クラブ等のクラブ活動 ・多様なわくわく教室・夏季教室・科学教室等 ・市民天文教室 ・プラネタリウムのオリジナル番組投影と、職員の生解説
自然環境体験	・公園の施設等を使った環境教室(小5) ・小中学校校林間学校支援 ・自然体験活動支援	様々な体験活動の支援 ・宇宙・天文等に関する掲示、情報紙 ・プラネタリウムコンサート ・風力・水力・太陽光発電等環境に考慮した設備 ・水田、むつみ川(ピオトープ)、身近な水辺の生き物を知るコーナー ・環境展示等の見学 ・公園散策
芸術文化	・前橋市幼小中特別支援学校等図画作品展 ・センターの各施設を子供や学生の学習活動の場として活用	・わくわくチャレンジコーナーで大学生と工作体験 ・子ども映画会 ・発表会 ・コンサート ・クライミングウォール ・ボランティア主催の教室(紙芝居、マジックショー、読み聞かせ、パルーンアート等) ・冒険遊び場で昔遊びや木登りなどの遊び ・パスの日のイベント、ロボコンなど関係団体との連携事業等
交通	・交通学習ゾーンを使った自転車教室(小4、小6) ・歩行教室(幼・保)	・ゴーカート・足踏みカートで車の交通ルールを体験しながらの遊び ・歩道や信号機等を活用した交通ルールの学び ・本物の蒸気機関車、電車模型の見学



多世代の交流

市民との連携・子供の活動支援

- ・ボランティアの会
- ・野メダカを育てる会
- ・青少年ボランティアセンター
- ・大学や多様な市民団体との連携

◎ 施設

この施設ならではの特色

児童文化センター	前橋こども公園
プラネタリウム ・最新機器(光学+デジタル式、フルドーム 映像)の導入 ・番組制作ができるメディアルーム ・コンサートも可能な施設	ゴーカート・足踏みカート ・全長約700mのゴーカートコース ・環境に配慮したEVゴーカート ・世界初、ゴーカートコースのメロディライン ・自分の力でこいで運転する足踏みカート
わくわくひろば ・開放型ブックラウンジ ・親子でふれあえる絨織コーナー	交通学習のできる環境 ・本物のような道路や歩道、歩道橋、信号機や踏切、各種道路標識等
自然エネルギー等の活用 ・太陽光発電パネル(最大10kw、あずまや、公園照明、信号機) ・水力発電(最大200w) ・風力発電(最大400w)(EVゴーカートの電力) ・太陽光利用照明システム(スペースeco照明) ・太陽熱温水装置(デッキでの温水利用) ・雨水利用システム(メダカの飼育等での利用) ・屋上緑化・壁面緑化	公園内の自然・市街地ならではの環境 ・緑の花をつける品種など10種類のサクラ ・様々なドングリなどの実のなる樹 ・交通量の多い東部バイパスと道路から離れた公園 ・水の豊かな広瀬川、市街地を流れる佐久間川 ・星のみえる空、空っ風、長い日照 ・走り回れる芝生広場
はっけんラボ・スペースeco ・環境について自主的に学べる環境学習スペース ・電子顕微鏡もあり、実験・観察のできる部屋	のびのび遊べる芝生広場 約240台収容できる駐車場
どれみふぁるーム ・歌ったり演奏したりできる部屋	
つくる一む ・木工、工作、ロボットなどの学習ができる部屋	
広く使える2階の廊下	
冒険遊び場 ・木登り、もの作りなどができる交流の場	
音のステージ ・涼しい木陰でパフォーマンスを楽しめる、ボランティア手造りの屋外ステージ	
わくわくアクア、水田・むつみ川(ピオトープ) ・前橋メダカ等の住処 ・水辺の生き物の住む環境、水辺の生き物を見られる水槽	

平成31年度重点事業（案）

1 青少年支援事業 【青少年課】

- 学校における生徒指導上の様々な問題やケータイ・インターネット問題などについて、青少年支援センターが学校や関係機関、地域と連携・協力して対応する。また、不登校傾向の子供の支援のための「スクールアシスタント」の配置、「適応指導教室」の設置や「オープンドアサポーター」等が家庭訪問を行うなど、健全な青少年の育成を目指す。

2 特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】

- 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、「ほっとルーム」などを持つ本市の特別支援教育体制の良さを活かしながら、一人一人の障害や発達・特性等に適した指導を行う。また、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、「学習サポーター」を配置し、担任と協力しながら個に応じた指導の充実を図る。

3 幼児教育の充実と保幼小連携の推進 【総合教育プラザ】

- 幼児期に必要な生きる基盤となる体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～」を広く市民に周知するとともに、幼児教育から小学校教育への接続、連携の充実を図る。

4 教員のゆとり確保に向けた取組 【学校教育課】

- 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、単独で授業を担うことのできる「前橋小学校教科指導講師」や、事務作業の補助を行う「前橋校務補助員」、部活動の指導を行う「部活動指導員」などの非常勤職員を効果的に学校に配置する。

5 公民館・コミュニティセンターの充実 【生涯学習課】

- 地域の絆づくり、活力ある地域社会を構築するため、公民館・コミュニティセンターが地域の活動拠点としての役割を高める。公民館では、地域の特色と未来像をまとめたコミュニティデザインを磨きながら、地域住民が主体的に活動できるしかけを工夫し、社会教育事業の充実を図る。

6 教育環境整備の充実 【教育施設課】

- 安全安心な環境の確保や自然環境の変化への対応等を行い、学び、創造、交流の場としてふさわしい教育施設づくりを推進する。